



株式会社ショウゴ SDGs宣言

宣言日 2026年6月30日

宣言者 代表取締役 佐藤 せつ子

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じて、豊かな未来の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

各種ハラスメント禁止や、残業を抑制した効率的な労働環境の実現を通じて、働きやすい職場づくりに努めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・労働安全衛生向上のための社内研修の実施
- ・社員へのハラスメント禁止研修の実施
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備・充実
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備



環境

省エネへの取り組みを通じて、環境負荷を低減します。

＜具体的な取り組み＞

- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進
- ・水使用量・排水量の削減



公正な事業慣行

個人情報を含む情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・情報管理研修等の実施



社会貢献・地域貢献

地元での情報力を活かして環境・社会と調和した事業発展を目指し、地域経済に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地元人材への雇用機会の提供



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

